



待機児童・子ども支援対策調査特別委員会 報告資料

令和2年1月27日

報告事項件名

- (1) 「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第2期足立区子どもの貧困対策実施計画）」（案）パブリックコメントの実施結果と区の考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(政策経営部)

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和2年1月27日

件名	「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第2期足立区子どもの貧困対策実施計画）」（案）パブリックコメントの実施結果と区の考え方について																				
所管部課名	子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課																				
内容	<p>「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第2期足立区子どもの貧困対策実施計画）」（案）について、以下のとおりパブリックコメントを実施したので、報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施結果</p> <p>(1) 実施期間 令和元年11月25日（月）～12月24日（火）</p> <p>(2) 意見提出者数 25人</p> <p>(3) 意見の件数 76件</p> <p>(4) 意見の提出方法</p> <table border="0" data-bbox="443 1010 1187 1173"> <tr> <td>ア 区ホームページの意見受付フォーム</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>イ 郵送</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ウ ファクシミリ</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>エ 持参</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p>(5) 意見の内容</p> <table border="0" data-bbox="443 1223 1262 1473"> <tr> <td>ア 若年者支援に関すること</td> <td>(12件)</td> </tr> <tr> <td>イ 外国にルーツを持つ子の支援に関すること</td> <td>(11件)</td> </tr> <tr> <td>ウ 子どもの経験・体験に関すること</td> <td>(10件)</td> </tr> <tr> <td>エ 子どもの居場所に関すること</td> <td>(7件)</td> </tr> <tr> <td>オ 給食費無償化に関すること</td> <td>(7件)</td> </tr> <tr> <td>カ その他施策等に関すること</td> <td>(29件)</td> </tr> </table> <p>2 意見に対する区の考え方 別紙「パブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について」のとおり</p> <p>3 今後の予定 待機児童・子ども支援対策調査特別委員会やパブリックコメントの意見等を踏まえ、第2期子どもの貧困対策実施計画を決定し、3月中旬以降、製本・配布する。</p>	ア 区ホームページの意見受付フォーム	21人	イ 郵送	2人	ウ ファクシミリ	1人	エ 持参	1人	ア 若年者支援に関すること	(12件)	イ 外国にルーツを持つ子の支援に関すること	(11件)	ウ 子どもの経験・体験に関すること	(10件)	エ 子どもの居場所に関すること	(7件)	オ 給食費無償化に関すること	(7件)	カ その他施策等に関すること	(29件)
ア 区ホームページの意見受付フォーム	21人																				
イ 郵送	2人																				
ウ ファクシミリ	1人																				
エ 持参	1人																				
ア 若年者支援に関すること	(12件)																				
イ 外国にルーツを持つ子の支援に関すること	(11件)																				
ウ 子どもの経験・体験に関すること	(10件)																				
エ 子どもの居場所に関すること	(7件)																				
オ 給食費無償化に関すること	(7件)																				
カ その他施策等に関すること	(29件)																				
問題点・今後の方針	第2期の計画を年度内に策定し、令和2年4月から新計画がスタートを切れるようにしていく。																				

第2期 未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）（案） に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施結果

- (1)実施期間 …令和元年11月25日(月)から12月24日(火)
- (2)意見提出数…25名から76件
- (3)提出手段 …区のホームページの意見受付フォーム21名、郵送2名、FAX1名、持参1名

2 主な意見

若年者支援 12件、外国にルーツを持つ子どもの支援 11件、子どもの経験・体験 10件、
子どもの居場所 7件、給食費無償化 7件 その他29件

3 意見の概要と区の考え方

内訳	意見概要	区の考え方
1 若年者 支援	親子に対する養育支援や子どもの発達支援など、就学前教育の充実を図る施策が数多くあり非常に良い。 一方、大学等の高等教育への進学支援が不足している。大学や専門学校等の高等教育機関との連携や奨学金等の進学支援の充実を図っていくことが必要である。	進学支援の充実について、区では大学等の高等教育への進学支援だけでなく、就職も含め「高校卒業後に進路が決まっている」ことを重要視しており、指標として計画にも盛り込んでいます。引き続き、国や東京都、NPO等の関係機関と連携し、中学卒業後の支援、若年者等の就労支援などに取り組んでいきます。 国や東京都の奨学金制度が充実されたことに伴い、足立区の育英資金制度を再構築し、令和2年度から新たな育英資金制度の募集を開始する予定です。今後、広報やホームページの掲載に加え、区内大学等への制度案内の送付や区内高校の保護者会での説明などを実施して、着実な支援を行っていきます。
2 若年者 支援	対象となる年代のひきこもりのうち、セーフティネット事業にどれだけの割合で繋がったという目標値も必要。	セーフティネット事業に繋がった割合を目標として設定することについては、ひきこもり状態にあると思われる方の人数を正確に把握できないため、難しいと考えています。
3 若年者 支援	自立支援相談等の就労が決定した人数のみでなく、就労後継続的な就労状況調査も必要。	就労後の継続的な就労状況調査については、就職後においても3ヶ月程度、電話等による定期的な状況確認や企業担当者との連携など、定着のための支援を行っています。また、必要に応じてその後も継続して働き続けられるようフォローしています。
4 若年者 支援	中学卒業後の若年層に対し、具体的にどのような働きかけをし、どのような成果を目指しているのか。	若年層への働きかけ等について、高校進学後は都が生徒の情報を持っていますが、中退してしまうと都も情報をつかめなくなるため、さらに支援が困難になります。これは都だけでなく、全国的にも同様の課題であるため、今後も国・都へ改善策を訴え続けていきます。区では区内の公立中学校と都立高校の校長が情報交換を行う連絡協議会等を開催するなど、高校中退予防にも取り組んでいます。 成果については、中学卒業後や高校中退後に途切れてしまう情報をキャッチし、支援をつなぐことができるよう、都との連携を進めていきます。

内訳	意見概要	区の考え方
5 若年者 支援	<p>既存のジョブサポートあだちやあだち若者サポートステーションなど、手厚い支援がなされているにもかかわらず、高校中退者や若年者の情報を区で把握するのが難しいのはなぜか。総合窓口を設定して成果が上がるのか。</p>	<p>高校中退者や若年者の情報を区で把握するのが難しいのは、区立中学校卒業後の子どもの情報を保持しているのが個人(本人、家族等)や機関(都、高校等)と多様なため、支援の必要な若年者を特定し、区の支援情報を届けることが困難な状況です。これまでに、東京都ユースソーシャルワーカーからくらしとじごとの相談センターに相談があり、その後の支援につながった事例があるため、都立高校へのアプローチ方法、生徒のフォローアップ体制、都と区の連携・協力体制の整備等に向け、東京都教育庁と連携していきます。総合窓口の設置だけではこの課題は解消できませんが、まず区の窓口を決め支援体制を整えていきます。</p>
6 若年者 支援	<p>区の全体の方向性に、大変共感した。高校卒業後の若者の支援については、相談体制が整っていても、相談に行くにはハードルが高いと思う。リスクの高い妊婦への支援のところにあつた「SNSの活用」を、若者支援でも検討してみたいか。</p>	
7 若年者 支援	<p>高校生以降の年代は、キャリアのかじ取りが本人か家庭か、どこの高校に行っているか等、課題の主体が非常に多様である。新たな計画での自立支援が、それを必要とする層に届くことを願う。</p>	<p>高校を卒業後の若年者支援については、SNSの活用を計画に追加するとともに、高校中退者や若年者の情報の把握や都立高校との協力・連携等、若年者支援の手法について検討していきます。</p>
8 若年者 支援	<p>足立区内での高校卒業後の進路未決定率は、23区内でも非常に高い。足立区内の高校生が、定時制高校・通信制高校を卒業するタイミングで、今後行政が検討している支援内容はあるか？</p>	
9 若年者 支援	<p>小中学生の支援は手厚いものの、それ以降の高校生支援に予算配分の観点から考えても、ギャップがあると思う。新たに設定している「途切れのない支援」実現においても、高校生により手厚い支援を実装することが必要である。</p>	<p>中学校卒業後、高校生へのより手厚い支援については、3-1 切れ目のない支援を施策として設定し、各事業間やライフステージ等の間で支援が途切れることのないよう、若年者支援についても様々な機関との連携強化を図ります。</p>
10 若年者 支援	<p>足立区は高校中退者が多く、無業状態で退学・中退してしまう状況で、若年者支援の団体、行政は、中退者を出してしまった高校と連携して支援を実施するのか。それとも、中退・退学後に支援センターのような場所に来所した人へのみ、対応するのか。</p>	<p>高校中退前、中退後、どちらの支援をするのかについては、区では中退前・中退後のどちらの支援も実施しています。支援内容はNo.11の回答のとおりです。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
11 若年者 支援	<p>高校中退予防・就労支援については、すでに施策の具体は決まっているのか。</p>	<p>高校中退予防・就労支援の具体的な施策については以下のとおりです。</p> <p>【高校中退予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会 区内都立高校と区立中学校とで定期的に開催しています。この協議会で、校長同士、進路指導担当教師同士などで、高校中退状況の分析・対策に取り組んでいます。 ■ 小中学校での取り組み 学業不振による中退者数が一定数いる現状を踏まえ、区立中学校においては、基礎的・基本的学力の定着、つまずきの解消、教員の授業力向上を図る取り組みを進めており、児童・生徒の習熟度に応じたきめ細やかな支援をしています。 ■ 居場所を兼ねた学習支援 事業を利用して進学した高校生が退学・中退等のおそれがある場合、東京都ユースソーシャルワーカー等と連携しながら転学・編入学や就労など社会的に自立できるよう支援を行っています。 <p>【就労準備支援事業】 生活リズムを整える等、就労準備から自立・定着までを支援していますが、高校中退後の若年者も事業の利用対象のため、区内都立高校へ事業の周知を図っています。 今後、若者サポートステーションと情報共有を密に行い連携強化を図っていくほか、ハローワーク等を含む更なる支援体制づくりにも努めていきます。</p>
12 若年者 支援	<p>「若年者の自立支援」と「切れ目のない支援」については、学年が上がるほど該当の家庭に対するアプローチがとりづらくなる。どのように中学時代までの情報と支援を引き継いでいくのか。高校生向けの施設をつくるなどの考えはあるのか。</p>	<p>中学校から高校に進学した生徒への切れ目のない支援のあり方について、現在のところ高校生向けの施設を作ることは考えていませんが、区も東京都教育庁が設置する「都立高校生等支援推進委員会」に協力しながら、情報と支援の引継ぎのあり方を考えていきます。</p> <p>また、この推進委員会において、都立高校へのアプローチの方法、生徒のフローアップ体制、都と区の連携・協力体制の整備等の検討が始まっています。</p>
13 外国に ルーツ を持つ 子ども の支援	<p>子どもたちが支援の場に訪れる目的は学習だけでなく、同じ境遇の子どもたちと安心して過ごすことのできる場を求めているからではないか。</p>	<p>同じ境遇の子どもたちと安心して過ごすことのできる場について、子どもの居場所は、子どもの経験・体験の場だけでなく、心のよりどころにもなっており、子どもの状況に合わせて様々なパターンが必要です。今後もNPO団体等や地域のボランティア、企業等との更なる連携により、居場所づくりを推進していきます。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
14 外国にルーツを持つ子どもの支援	部活動に代わる文化的活動と子どもたちの居場所の確保が必要だと感じている。このようなモデルケースを足立区が先導してはいかがか。外国籍の家庭や生徒をどのように地域行事に呼び込むのかなども含めて、地域レベルでの文化的施策に期待する。	部活動に代わる文化的活動や居場所の確保について、区内では、行政以外にも地域やNPO団体、民間事業者などが、様々なタイプの子どもの居場所づくりを行っています。遊び・学び・食の提供だけでなく、部活動に代わるほどの頻度ではありませんが、音楽や文化に触れる機会など、貴重な経験・体験の場となっています。
15 外国にルーツを持つ子どもの支援	調査と子どもたちへの支援が新たに加わるのは歓迎。親の支援も明確にすすめる計画にしてほしい。	親の支援については、第3章2(1)外国籍と外国にルーツをもつ子どもたちへの支援の中で「ア 足立区で生活するための支援」について記載しており、支援を進めていきます。
16 外国にルーツを持つ子どもの支援	言語サポート以外で考えている施策や今後の予定をお伺いしたい。	言語サポート以外の施策については、No.15の回答のとおり、行政手続きや生活相談など、保護者への支援も進めていきます。
17 外国にルーツを持つ子どもの支援	今回の子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正には盛り込まれていないが、区で明文化し制定したことが素晴らしい。具体的計画に記載してある「生活言語から学習言語の習得支援」において、日本語適応指導講師の派遣以外に、自主学習ができるための環境づくりにも支援を拡充した方が良く感じています。具体的には、学習教材の配布や日本語能力試験のN5認定のための支援等。ご検討お願いしたい。	日本語習得の支援について、令和2年度から日本語の学習支援に向けた準備を行っています。日本語指導に関する指導内容・指導計画・使用教材・評価等については、文部科学省が開発したプログラムや先進事例等を参考にしながら、区としての日本語指導のあり方について検討しているところです。
18 外国にルーツを持つ子どもの支援	新たに追加された若年層の自立支援と外国籍と外国にルーツを持つ子ども達への支援は、現状の足立区の住民のニーズに対して、非常に的確な支援策を打ち出しており、今後、予想される課題に対しても予防策となることが期待される。	
19 外国にルーツを持つ子どもの支援	高校の中退予防の具体的施策を検討するにあたり、外国籍と外国にルーツをもつ児童生徒の支援との関連性を視野におき、両事業が連携しながら適切な支援が実施されることによって、より効果の高い施策の実施につながると考えられる。 また区内の高校における外国籍等生徒の人数の把握、また、足立区住民の高校生の人数の把握も、切れ目のない支援を実施する必要性がある。 外国人住民の調査を今後実施していくにあたり、高校生の数も明らかになるとより課題の的確な把握につながると考えられる。	外国籍と外国にルーツを持つ子どもの支援については、ご意見のとおり、柱立て1～3まで、若年者支援に限らず、全てにおいて関連するものです。 外国にルーツを持つ子どもの支援を行うにあたり、国や都の動向把握や東京都教育委員会との連携や情報強化を図るとともに、今後の支援につながるような外国人実態調査の実施についてその内容も含め、学識経験者の協力を得ながら検討していきます。
20 外国にルーツを持つ子どもの支援	外国人実態調査では、人数や国籍などの基礎的な情報に加えて、相談できるつながりがあるか等の関係性や社会資源とのつながりについても把握できると、より具体的かつ効果的な施策の実施につながると考えられる。	

内訳	意見概要	区の考え方
21 外国にルーツを持つ子どもの支援	日本人と外国人の児童生徒が共に学び合い、地域で暮らせるような、多文化な居場所づくりが重要で、既存の居場所づくり事業を行っているNPO等と連携し、外国人児童生徒への対応も実施していくことで、より豊かな学びの場をつくるのが可能ではないか。	多文化な居場所づくりについて、外国籍の子どもの居場所の新規開設に向け、現在検討を進めています。既に行われている居場所を兼ねた学習支援事業においても、対象者の国籍等の区別はありません。このように様々な国籍の子どもと一緒に勉強し、共に過ごせる居場所です。今後も、既存事業との連携を意識していきます。
22 外国にルーツを持つ子どもの支援	通訳者や多文化相談専門員を置くと同時に、社会福祉の担当職員や行政職員などに、基礎的な多文化研修を実施することを通じ、外国人対応のできる人材の育成と予算措置が重要であると考えられる。	外国人対応できる人材育成等について、地域調整課の多文化共生係に英語、中国語、韓国語の外国人相談員と、通訳ボランティアとして活動していただいている方が本庁舎内の各窓口にて来庁者の行政手続きに付添い、文化的背景を踏まえた手続きの説明をしております。また、出先区民事務所において、窓口対応を不自由なく行えるよう通訳タブレットの導入・利用をしており、件数を重ねるたびに熟練度を高めています。今後は語学力の高い職員の活用なども検討していきます。
23 外国にルーツを持つ子どもの支援	情報媒体の作成と発信と共に、外国籍住民に情報が届くように、人を介したアウトリーチの必要性も検討して頂きたい。	人を介したアウトリーチについては、既に妊産婦支援等で実施している事例もあり、外国籍住民に向けた適切な支援が行えるよう検討していきます。
24 子どもの経験・体験	子どもの経験・体験の機会が室内のみでは、室内でのにぎやかな環境が不得意な子どもなどは、日常的に参加できる子どもが限定されるため、地域と連携をしたイベント(地域の餅つき大会など)や日帰り旅行などの非日常的かつ継続的な交流の機会も併せて検討できると良いと思う。	日帰り旅行などの非日常的かつ継続的な交流の機会については、既に日帰りの環境ツアー等、様々な体験イベントを実施し、生活困難世帯の枠を設けて参加しやすくするなど工夫をしています。子どもの居場所は、子どもの状況に合わせて様々なパターンが必要なため、今後もNPO団体等や地域のボランティア、企業等との更なる連携により、居場所づくりや経験・体験の機会の拡充を推進していきます。
25 子どもの経験・体験	貧困家庭ほど地域とのつながりが希薄になってしまう中で、どのように「夢や希望を持てる地域社会」を創生するのか、足立区の特色に合わせて具体的に考えていく必要がある。	足立区の特色に合わせた具体的な施策として、今回の計画には1-4「子どもたちの経験・体験の機会の充実」や3-4「地域や団体等との協働・協創」を強化すべき施策として盛り込みました。「足立区子どもの健康・生活実態調査」から、子どもたちが地域とのつながりを持つことにより、逆境を乗り越える力を培える可能性が見えてきたためです。子どもたちが「夢や希望を持てるあだち」にしていくために、今後も各調査結果等を施策に取り入れ、具体的な取組みを進めていきます。
26 子どもの経験・体験	子どもたちの豊かな体験を充実することを歓迎する。さらに「未来応援枠」などの充実、全庁的な取組みを図ってほしい。	「子どもの未来応援枠」については、経験・体験の機会を豊かなものにし、子どもが参加しやすい企画になるよう、事業所管への働きかけや成功例の周知等を行い、全庁をあげた取組みとしてさらに広げていきます。

内訳	意見概要	区の考え方
27 子どもの 経験・体 験	子どもの経験・体験事業は実施場所に関わらず、多様な個人や団体との連携が必須であるケースが多く、コーディネートによって、時にはマイナスの効果が生まれてしまう。そのコーディネート機能も企画する学校や団体が担うのか、あるいは区としての中間支援的な観点も検討されているのかを知りたい。	中間支援的な関わりとして、区ではこれまでも企業や大学が行う地域の体験イベントについて、区内のひとり親家庭や児童養護施設等とのコーディネートを行ってきました。学校や団体が独自に実施する場合でも、3-4-3で示したとおり、経験・体験の機会提供を設定し、地域で行う様々な経験・体験の取り組みが、より多くの子どもに届き、活用されるよう、情報提供の支援等を行います。
28 子どもの 経験・体 験	子どもの経験・体験の充実には具体的な施策を聞きたい。	1-3 子どもの経験・体験の充実の施策には、キャリア教育、あだちの大学リレー企画などの大学連携、スポーツ・体力づくりを設定しています。子どもたちの貴重な学びの場として、田植え・稲刈りなどの自然体験や、様々なスポーツ体験など、多様な経験・体験活動の機会を充実させていきます。
29 子どもの 経験・体 験	今までの施策では「生き抜く力」の定着のために『学力向上』を第一の目標として掲げていたが、今回の施策では、そこに「体力づくり」が追加されている。これには、どういった足立区の現状があり、具体的にどのような施策を考えているのか。	「体力づくり」の施策追加の理由ですが「平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果において、都平均を上回った項目の割合が、小学校、中学校ともに他地区と比べて低い結果であるという現状があります。そこで、区は「投力向上」を核とした一点突破型の体力・運動能力向上施策を講じることとしました。各学校が投げる力の向上につながる運動や実践を工夫し、取り組むことができる方策を検討しています。 また、健康面等での自己ベストを目指す個々人の取り組みを支援する事業・活動を認証する「ビヨンド2020マイベストプログラム(内閣官房オリパラ事務局2019年6月)」の認証を区として受け、子どもたちの目標の設定及び当該目標の達成に向けた行動を支援する施策を検討しています。
30 子どもの 経験・体 験	「体力づくり」が「生き抜く力」の定着にどのように紐づくと考えているのかを伺いたい。	「体力づくり」と「生き抜く力」の関連について「子どもの健康・生活実態調査」によると、生活困難世帯の小学生は、全体として運動する習慣が少ない傾向にあります。しかし、同調査で「子どもが運動習慣を身につけると、逆境を乗り越える力を伸ばせる可能性がある」という結果が出ています。これをふまえ、子どもが夢を諦めずチャレンジし「たくましく生き抜く」ための取り組みの一つとして学力だけでなく、体力づくりも計画に盛り込みました。

内訳	意見概要	区の考え方
31 子どもの 経験・体 験	<p>中学校段階になってから読書を促すことは困難を極めるのではないか。小学校段階において読書をした経験をきちんとつけるための施策を行う必要がある。従来のような朝読書以外に先駆的取り組みとして考えているものはあるのか。</p> <p>(同様の意見が他に1件あり)</p>	<p>朝読書以外の取組みについては以下のとおりです。</p> <p>【小中学校での取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■図書館を使った調べる学習コンクール 平成30年度より、児童・生徒の主体的に学ぶための関心や意欲を喚起し、思考力、判断力、表現力の向上を図ることを目的としてを開催しています。平成31年度は小中学生合わせて6600を超える作品の応募がありました。本コンクールを通して、児童・生徒が図書館を身近なものとなし、より多くの本に触れることで、読書意欲の向上につながると考えています。 <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■あだちはじめてえほん事業 平成27年度より、乳幼児親子に良質な絵本と読み語りの機会を提供し、絵本を読む楽しさを伝え、図書館の利用及び読書習慣の定着を図ることを目的に実施しています。具体的には3～4か月児健診時にボランティアによる読み語りと絵本の配布を、1歳6か月児健診時に引換券を渡し、区内子育てサロン等で絵本に引き換えてもらっています。 ■出張おはなし会 区内15の図書館では、図書館職員が直接学校に出向き、実施しています。 ■小学生対象のおはなし会 図書館で実施し、読書習慣の定着を推進しています。
32 子どもの 経験・体 験・情 報	<p>子どもの体験・経験の充実とSNSや一元化データの活用推進を、興味深く拝見した。</p> <p>SNSの活用は非常に期待を寄せている。一元化データについても、学ばせていただきたい。</p>	<p>SNSの活用について、区が様々な支援メニューを用意し、子どもの経験・体験の機会を増やしても、そこにアクセスできない層がいることが今後も課題です。そういった親子へどのように情報を届けていくか、SNSを活用した相談体制も含め、手法について検討していきます。</p> <p>情報の一元化については、健康データをつなげるところからスタートし、まずはより効果のある支援を行うための分析材料としていきます。</p>
33 子ども の居場 所	<p>子どもの居場所空間を用意することの大切さを感じている。これからも居場所を兼ねた学習支援を継続的に続けてほしいと思う。</p>	<p>居場所を兼ねた学習支援の継続について、これからも学校と家庭に代わる「第三の居場所」となる「学習場所」と「安心して過ごせる居場所」を提供していきます。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
34 子どもの居場所	<p>次代の担い手である子どもたちの成長・発達にとって、一日の1回1回の食事が重要である。</p> <p>「学校で朝ごはん」「子ども食堂」の活動をさらに発展させていけるよう希望する。地域の実態と希望を募って、「学校で朝ごはん」をいくつかの地域で、1か所ずつからでも広げることができないか。同時に「子どもの居場所(子ども食堂)」についても、地域性などを考え、希望を募り、また、住民の声を汲み上げるなどして、さらに広げてほしい。</p>	<p>「学校で朝ごはん」や「子ども食堂」の取組みについては、子どもの未来プラットフォームの活用など、行政と区民、団体や企業等が連携し、地域課題の共有・意見交換を行うことで、新しいかたちの子どもの食堂など、地域の活動が広がりつつあります。今後も取組みが区内で広がっていくよう、活動を進めていきます。</p>
35 子どもの居場所	<p>各地域の住区センターを子ども食堂などにも開放し、区としても費用の援助など、積極的に行ってください。</p>	<p>子ども食堂への住区センター開放等について、既に住区センターで子ども食堂を実施している団体がいくつかあります。今後も、場所の提供について、主催者から各住区センターに利用申し込みをしていただければ、区で調整させていただきます。費用についても助成を行っています。</p>
36 子どもの居場所	<p>親と一緒に子どもだけでもいいから、地域で、住区センターなどで、全ての地域に子ども・親子食堂をするために、区から予算を出してほしい。</p>	<p>子ども食堂への援助について、区では地域活動に対して「公益活動げんき応援事業助成金」による支援を行ってきましたが、令和元年度からは「子ども食堂推進事業補助金」による、子ども食堂の運営者向けの助成をスタートしました。人件費は対象外ですが、食材、食材運搬の交通費、チラシ等の印刷経費、保険料、会場費等が助成対象となっています。また「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金」の活用についても再考していきます。</p>
37 子どもの居場所	<p>子ども食堂は、場所の問題で困っているという意見が多い。地域の手も借りながら、公共の場所を提供する等、更に財政面でも援助してほしい。</p> <p>子どもの貧困は、家庭への支援が重要であるので、きめ細かい援助を望む。</p>	<p>子ども食堂の場所等の困りごとについては、子どもの未来プラットフォームでの課題や情報共有の場の創出や、場所等の資源の提供が可能な企業や支援が必要な地域の団体をつなげる等、区がコーディネートを行っています。</p> <p>また、財政面での支援には「子ども食堂推進事業補助金」「公益活動げんき応援事業助成金」だけでなく、民間の補助金も含め、その団体にとって有用な補助金についてアドバイスを行っています。ほかにも、子ども食堂の実施のため利用している各公共施設の減免が各施設の規定に基づき行われているほか、会場費がかかる場合も補助金の対象としています。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
38 子どもの居場所	東西中北に存在する居場所を兼ねた学習支援施設ですが、再開発が進む北千住近辺についても、支援対象者が多く存在すると感じている。南における施設開設の予定と今後の見通しはあるのか。また、開設予定がない場合については、どのようにして南に住む支援対象者へのリーチを考えているのか。	南に住む支援対象者へのリーチについては、区内4ヶ所の拠点施設、3ヶ所の分室(ランチ)で実施する居場所を兼ねた学習支援施設の利用状況などを見ながら、千住地域など南の地域への設置を含め、分室(ランチ)の開設を検討していきます。また、拠点施設と分室(ランチ)から距離がある地域においても、福祉事務所のケースワーカーや中学校のスクールソーシャルワーカー、地域の団体等と連携しながら、支援を必要とする中学生と家庭等に引続き周知を図っていきます。
39 子どもの居場所	居場所を兼ねた学習支援施設の分室について、本来の目的である高校生への支援は既存施設の活用では、設備や彼らの求めるニーズを満たすのには不十分であると感じる。分室の立地場所もさることながら、設備や支援内容について深く検討し、分室のあり方を問い直す必要があると考える。	高校生の支援を行っている分室(ランチ)の開設については、既存の拠点施設4か所と分室(ランチ)3か所の利用状況を見ながら、支援内容、開設場所等を検討していきます。
40 学校給食費の無償化	他区のいくつかで実施している学校給食費の無償化をお願いしたい。 (同様の意見が他に3件あり)	現在、23区の中で学校給食費の完全無償化を実施している区はありません。学校給食費は、学校給食法第11条に基づき保護者負担とされており、経済的に厳しいご家庭に対しては就学援助や生活保護で学校給食費の全額を援助していることから、現時点では無償化を実施する考えはありません。
41 学校給食費の無償化	学校給食費の無償化がされれば、給食部の担当の数を減らすことができ、他の部署(もっと子どもに関する部分)にまわすことができる。	給食費会計事務については、平成31年4月から私費会計を担う非常勤「学校事務専門員」を導入しています。私費会計における督促等の会計事務を「学校事務専門員」が担うことで、教員の負担軽減を図っています。
42 学校給食費の無償化	栄養のあるものを食べさせてほしい。	栄養については、学校給食は児童・生徒の健康と安全を第一に考え、文科省の学校給食摂取基準に従い、栄養価や食品バランスを考慮した給食提供に努めています。
43 給食費の無償化	保育園・幼稚園の給食費の無料化も必要な施策である。この時期の子どもたちには、1回、1回の食事が心身の成長・発達にとって重要である。外国籍や外国にルーツを持つ子どもたちも、毎年毎年多くなっていることなども考慮し、給食費が払えず、十分な食事がとれないなどということがないよう強く要望する。	足立区では、給食費の補助は、食育や保護者負担軽減策として重要な子育て支援と考えています。一方で、幼稚園と保育園の制度の違いや幼稚園の中でも給食を実施している園と実施していない園があるなど一律に給食費だけを補助することは公平性の観点を考慮する必要があると考えています。そのため、給食費にとらわれず、保護者が負担している様々な実費負担を軽減するという視点に立ち、引き続き支援について検討していきます。

内訳	意見概要	区の考え方
44 学習環境	<p>将来の選択肢を広げるために、経験・体験の機会を増やすことも大切だが、基礎学力の定着が最も大切だ。そのためには、勉強ができる環境を整えなければならない。</p>	<p>ご意見のとおり、基礎学力の定着は重要であると考えています。各学校では朝や放課後の空き時間を活用しながら、個々の課題に応じた学習機会の提供に取り組むとともに、教育委員会では、小学校は夏休み学習教室、中学校は数学・英語チャレンジ講座など民間事業者を活用した補習講座を実施しています。今後も必要な見直しを図りながら、学習機会の提供に取り組んでいきます。</p>
45 学習環境	<p>最近子どもたちのいじめだけでなく、教師が同僚をいじめるといった言葉を失うような事件があった。足立区に限ったことではないが、教師のありかたを見直す必要があると思う。</p>	<p>教師の在り方については、各学校が複雑化・多様化した今日的な教育課題を解決していくために、各学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、「チームとしての学校」を作り上げていくことが大切であると考えています。「チームとしての学校」の実現に向けて、各学校への指導・助言を行うとともに、教員一人ひとりが専門的な知識や実践的な指導力を高め、自らの資質の向上を図ることができるよう、教員研修の充実を図っていきます。</p>
46 学習環境	<p>貧困で塾にも行けない落ちこぼれの子どもたちに対して、各学校に人材を確保して「補習教室」を作ってください。</p>	<p>「補習教室」については、現在も小学校は夏休み学習教室、中学校は数学・英語チャレンジ講座など民間の講師を活用した補習講座を実施しています。今後も必要な見直しを図りながら、学習機会の提供に取り組んでいきます。</p>
47 学習環境	<p>どの文化状況におかれている子どもにも、その子なりの教育的配慮を区の教育予算でしていただきたい。 貧困家庭の子弟には、奨学金を全員に無償で届けてほしい。決して経済格差によって、受けられる教育に限界をつくってはいけない。公的行政の出番である。</p>	<p>子どもたちの支援について、経済的な理由により、就学困難な場合には、児童・生徒の保護者に対し、給食費や学用品費等の必要な費用を支援し、また、塾に通えない子どもたちには、はばたき塾での学習を実施するなど、子どもたちへの支援を行っています。 さらに、国や東京都の奨学金制度は給付型や助成型などが充実されてきており、足立区の奨学金においても助成型の経済的支援を充実させています。 今後も社会に貢献する人材を育成していくため、必要な支援をしていきます。</p>
48 学習環境	<p>子どもは毎年大きくなるので、上履きなどの貸与被服予算を出してほしい。</p>	<p>貸与被服予算については、経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を就学援助事業で認定となる世帯に支給をしています。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
49 計画	<p>平成27年からの「子どもの貧困対策実施計画」はとても評価できる。現在小中学生の教育に携わる仕事を経験して、不登校、発達障害の多さや基礎学力の低下による子ども間の学力差拡大に大変驚いている。足立区の「未来へつなぐあだちプロジェクト」の推進を応援したい。</p>	<p>「未来へつなぐあだちプロジェクト」の推進について、足立区では、子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、子どもの未来のための新規事業の構築やこれまでの事業を見直すなど、鋭意取組みを進めてきました。第2期の計画では、全ての子どもたちが夢や希望を持てるよう、これまでの取組みを検証して、強化が必要な取組みや新たに取組むべき事項を盛り込むなど、課題の解決に向け確実に取組んでいきます。</p>
50 計画	<p>新たな5年の計画立案がされたことは非常に重要だが、それ以降の見通しについては、どう考えているのか。</p>	<p>子どもの貧困対策は数年で成果が出るものではないため、新計画終了後の令和7年度以降についても、長期的な成果指標の実績値等を蓄積していきます。今後、子どもを取り巻く状況の変化や法改正5年後の検討内容(改正法附則第2条に規定)をふまえ、本計画の実施状況等を振り返り、課題の解決に向けて第3期計画に着手することになります。</p>
51 計画	<p>計画案の概要版では「子ども食堂」をクローズアップしているが、本編や指標を見ると埋没し、貧困対策に取り組もうというNPOや区民の姿が見えてこない。</p>	<p>子ども食堂は「子どもの居場所」の一つです。本計画の施策には、1-3 子どもの居場所づくりだけでなく、第2期から新たに地域の活動として、3-4 地域や団体等との協働・協創の施策を設定し、子ども食堂の開催など区事業以外の活動を掲載しています。いただいたご意見を受け、1-3-1 子どもの居場所づくりの関連する取組みにも「【区事業以外】子ども食堂の開催」を追記します。</p>
52 計画	<p>中短期的指標30(3-2)の施策と取り組みの関連がわかりづらい。職員や区民の子どもの貧困対策への理解を深めることと、国・都への要望・依頼等の働きかけには、どういう相互作用があるのか。</p>	<p>中短期的な成果指標30(3-2)については、あくまでも3-2-2 啓発活動の指標です。国や都への働きかけ等による子どもの貧困対策の理解促進の成果については、全国でどのくらい理解が進んだかなど、区だけの数値では測ることが困難と考えております。3-2 子どもの貧困対策への理解促進の施策の主な取組みに、3-2-1 国・都への働きかけが入っている理由は、子どもの貧困対策の必要性を他の自治体を含め、多くの方に理解していただくためです。基本的な経済的保障は国の施策であり、区の貧困対策で社会保障制度そのものを変えることはできません。しかし、区民に身近な行政として、課題を捉え、独自の子どもの貧困対策を進めていくことができる区の強みを活かし、他の自治体等と課題共有や情報交換を行い、国や都に要望を伝えていくことは、国や都の政策へ影響を与えると考えています。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
53 施策	<p>近年の共働き家庭が増えている傾向から、柱立て1の施策4つが現在の子どもたちにとって重要な役割があると感じた。以前は家庭の金銭的な問題により、子どもが受ける学習の質に差が出てしまっていたため、「多様な子どもの居場所づくり」にとっても共感した。</p> <p>子どもの経験・体験の充実は、将来の夢となる選択肢を広げるためにも最も必要であると感じた。</p> <p>キャリア教育や大学連携といった取り組みで現代社会のマイナス面が表出するため、子どもの選択肢を狭めかねないと思った。</p> <p>子どもの将来にも関わる支援であるため、切れ目のない支援に最も共感した。</p>	<p>子どもの貧困問題は、経済的困窮だけではなく、様々な要因から発生しています。そのため、3つの柱と12の施策を体系化しました。また、これまでの取組みを検証して、強化が必要な取組みや、新たに取組むべき事項を盛り込みました。区として、全庁的に子どもの貧困の解決に取り組んでいきます。</p>
54 施策	<p>将来は外国人労働者が増加し、外国籍とそのルーツを持つ子ども達への支援の必要性もますます肝要になってくる。</p> <p>この取組みを持続可能なものとし、成功モデルとして全国に波及していくことを願う。</p>	<p>取組みを持続可能なものとし、全国的に波及させていくことについて、足立区では子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、全庁を挙げて事業に取り組むとともに、必要に応じて既存事業の見直しなどを進めてきました。第2期では新たな課題である外国籍や外国にルーツを持つ子どもの支援に着手するとともに、庁内外とのさらなる連携強化を図り、持続可能な取組みとして子どもの貧困対策を行っていきます。</p> <p>また、全国組織である子どもの未来を応援する首長連合(子どもの貧困対策連合)で情報共有するなど、全国的な波及を目指していきます。</p>
55 施策	<p>足立区全体の動きとして、この子どもの貧困対策実施の施策は何割くらいのパワーで実施しているのか？区全体の戦略として実施しているのか、それとも他にも同じくらい力を入れている事業や領域があるのか。</p>	<p>足立区の4つのボトルネック的課題の1つでもある「貧困の連鎖」の解決のため、区全体の戦略として、全庁を挙げて取り組んでいます。</p> <p>他の3つ「治安」「学力」「健康」の課題についても、子どもの貧困対策と根本的につながっていると考えており、子どもの貧困の連鎖を断つことが施策的に区のボトルネック的課題の克服につながるため、最優先の1つとして進めています。</p>
56 施策	<p>子どもの貧困対策の中心は「貧」と「困」の解消だが、「貧」の解消についての記述は少ない。指標にもあらわれていない。</p>	<p>「貧(低所得)」の解消については、賃金・労働環境の改善、給付施策の構築等が考えられますが、基本的に国の役割であると認識しております。この点の充実については、子どもの未来を応援する首長連合(子どもの貧困対策連合)をはじめとする他自治体とも連携して施策の要望等を行っていきます。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
57 施策	子どもの貧困対策の指標として、区の学力調査数値をあげるのには適切ではない。	学力調査の指標について、貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、子どもたちが自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。基礎的・基本的な学力の定着は「生き抜く力」の欠くことのできない要素のひとつであり、区の学力調査の通過率等を指標としています。
58 施策	区独自の区営住宅建設をしてほしい。	区営住宅について、足立区では現在区営住宅が566戸あり、随時更新を行っていきます。なお、新たな区営住宅の建設は考えていません。
59 施策	計画の中で、新たに取組む事項にある、情報が届きにくい層の対策強化はすべきだ。学校や各支援施設など、広く地域が連携して支援を必要としている子どもを把握し情報提供をしていけるとよい。	地域が連携して子どもの状況把握や情報提供することについて、プライバシーの問題もあり困難ではありますが、情報が届きにくい層の対策強化として、2-4-5 ひとり親家庭に対する情報発信の取組みを盛り込んでいます。今後はひとり親への情報提供に加えて、両親のいる世帯に対しても、必要な情報提供ができるよう、2-1-3 子育て支援・孤立予防では、子育て世帯への情報提供を行っていきます。また、支援を必要とする保護者や子どもを取りこぼさないよう、地域や各機関等との連携をさらに強化していく狙いで、柱立て3-1に切れ目のない支援を計画に盛り込みました。相談体制については、SNSの活用も検討していきます。
60 施策	【3-1切れ目のない支援】 切れ目のない支援には、対象となる家族全体と長期間の信頼関係のもとに対応する必要がある。そしてこの問題に対しては宗教法人がもつリソースを有効に活用することができる。宗教法人がもつリソースとは、人と場所である。ただし宗教者の知識不足という別の問題もある。知識不足という問題を行政側が補うことで、切れ目のない支援に対し、より有効に宗教法人がもつリソースを活用することが可能になると思う。	宗教法人に関しては、既に子ども食堂と連携している例があります。今後は子どもの未来プラットフォームなどを活用しながら、宗教法人の持つ人や場所の資源と、行政が持っている情報や知識を連携させる取組みを検討していきます。
61 施策	学力向上対策推進事業により、H21より小学6年生、中学3年生ともに成績向上が見られる。しかし、小学6年生が全国平均を上回る中、中学3年生は下回っている現状である。この3年間での変化をどう捉えているのか。また、この事実に対して何か対応は検討、または実施しているのか。	この3年間の変化と中学生の現状への対応について、小学校段階から中学校初期での学習内容のつまずきが、その後の成績へと影響していると捉えています。中学生の基礎学力の定着に向けて、教員の授業力を高めて「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けつつ、個々のつまずきを踏まえた「個に応じた指導」を徹底していきます。

内訳	意見概要	区の考え方
62 施策	<p>中短期指標29(3-1)「くらしとしごとの相談センターで受けた子ども関連の相談に係る行政機関へのつなぎ件数」について、H29→H30の増加率が155%に対して、H30→R6の増加率が119%と少ない見積もりになっているのはなぜなのか。</p>	<p>指標の数値について、ここ数年の相談件数の伸びは、平成29年1月から夜間・土日相談、総合相談会開催時の開催チラシのポスティング(各戸配付)を行うなど、くらしとしごとの相談センターの周知を工夫し積極的に進めたことによるものと考えています。今後、今以上の相談時間の延長、相談開庁日の増などの予定がないことから飛躍的な相談件数の伸びはないと予測し目標値を定めています。</p>
63 施策	<p>【妊娠・出産期の手厚い支援を就学期までつなげる体制づくり】 産後ケアの実施(宿泊型を含め)子どもが欲しくてもできない、大切に育てたいと考える方への不妊治療上乗せ助成の実施を求める。</p>	<p>産後ケアについては、専門職による母親への身体的・心理的ケア及び育児手段等の具体的な指導や相談など、今後の実施について、検討していきます。 また、不妊治療に対する区独自の上乗せ助成の実施についても検討していきます。</p>
64 施策	<p>就学援助も、要保護家庭同様に準要保護家庭の入学準備金額など引き上げを図るべき。</p>	<p>就学援助について、要保護世帯と準要保護世帯では、対象となる世帯の家計状況が異なることから、今のところ、準要保護世帯の入学準備金などの引き上げをする考えはありません。</p>
65 施策	<p>学力調査の数字は、各学校の過去問の繰り返しなどで点数が左右される。学力テストによる点数競争をあおるべきではない。</p>	<p>学力調査は、過去問の繰り返しや点数競争ではなく、児童・生徒の学習定着状況を調査することで、学力の身につけていない部分を把握するために必要な調査です。調査結果を分析し、個に応じた指導と教員の授業改善につなげており、基礎学力の定着に徐々に成果があらわれています。したがって、今後も適切に実施していきます。</p>
66 施策	<p>鹿浜菜の花中で実施していた「自分でお弁当をつくろう」の取組みなど、前向きな取組みを広げることが必要。自らが料理をし、弁当をつくる体験は重要だと思う。</p>	<p>食育について、現在小中学校では給食メニューコンクールやわが家のシェフになろうという取組みを推進しております。今回の「自分でお弁当をつくろう」の取組み事例については、年3回実施している「食育リーダー研修会」などの機会を捉えて全校へ周知してまいります。 足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」のあだち食のスタンダードでは、すべての子どもたちが中学卒業時まで「簡単な料理を作ることができる」ことをめざしております。</p>
67 施策	<p>多様性を認め、性別・人種など違って、一人ひとりのいのち(生)が大切な存在であることを認識できる教育が大切。鹿浜菜の花中で実施している「いのちと性の学習」のように、自分のいのちの大切さがわかる取組みを広げる必要がある。</p>	<p>学校においては、各学校の実態に応じて人権教育に関する指導計画を作成し、児童・生徒への指導を行っているところです。区としましては、優れた取組みを行っている学校の事例については、研修会で全校に周知するなどの取組みを行っていきます。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
68 施策	<p>ひとり親支援交流事業「サロン豆の木」の取組みは大切だが、規模や参加者は区内ひとり親家庭の1%にも満たないのではないかと。一方NPO法人が実施している「オレンジボンフェスティバル」は、庁舎ホールに入りきれないほどの子育て家庭がかけつけている。それぞれ役割が違うのは十分承知しているが、もう少し連携などを行い、必要な人への支援のあり方を考えていく必要があるのではないかと。</p>	<p>ひとり親支援交流事業の連携について「サロン豆の木」の参加世帯数は、現在、児童扶養手当受給世帯の約7%と多くはない状況です。このため、今後も「オレンジボンママフェスタ」にブースを出展するなど庁内連携を図りながら事業を周知し、支援が必要な方に届くよう情報発信を強化して、ひとり親家庭の支援に取り組んでいきます。</p>
69 施策	<p>学校で、子どもたちとともに保護者や地域の人たちも人権、平等の意識を学べるよう、強く要望する。</p> <p>外国籍など、多様な子どもたちが学ぶ学校では、とりわけ「人権教育」「性教育」「いのちを大切にす教育」などを行ってほしい。</p> <p>現在の子どもたちの「いじめ」は執拗であり、「いじめ」の原因は何なのかと考えてしまう。そんな時に、近くの中学校で実践している特活の授業を参観し感動した。多くの大人、保護者も授業参観した方が良いのではないかと。子どもたちの意識の高さに感動し、家庭でも保護者が授業の水準の言動、行動ができることが大事ではないかと実感した。強く要望する。</p>	<p>学校において「人権教育」「性教育」「いのちを大切にす教育」などを実施していく上で、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ることが大切であると考えています。</p> <p>特に学校公開や道徳授業地区公開講座等を通して、保護者や地域の方が児童生徒とともに人権問題や差別、偏見等について、学ぶことができる機会をもてるよう、引き続き、各学校への指導・助言を行っていきます。</p>
70 施策	<p>学校をプラットフォームと位置付けることには賛成である。学校内での各種支援が学力向上に寄与していることも良い変化だと思う。しかし、学校内の情報がまだその他の支援組織には入ってこない状態であり、子どもの未来応援プラットフォーム内でも、子どもたちの情報が共有、活用はされていない状態である。ここに課題があると考えます。(もちろんプライバシーの問題はあるため、慎重になることが必要。特に、子どもの権利条約との関係性で)</p>	<p>子どもたちの情報共有について、プライバシー等の問題もあり、支援を必要とする子どもの個人情報や、子どもの未来プラットフォームで共有することは難しいと考えています。ただし、子どもの貧困対策の講演会の参加者アンケートなど、地域や各機関の方が目の当たりにしている子どもの状況を庁内外で共有し、活用していきたいと考えています。</p>

内訳	意見概要	区の考え方
71 施策	<p>中高生と関わっていて中高生はもちろん、保護者の方も生き抜く力が足りていないと感じる。</p> <p>「親は生後〇〇年までは正しい育児をしっかりすることで、生活費を稼ぐことができるようなシステム」、さらには「育児のための学校のようなもの」を設置し、親も育児について定期的に学ぶ仕組みにできれば、問題の根本から解決できる可能性があると考えます。</p>	<p>区では「貧困の連鎖を断つ」ため、子ども自身が「生き抜く力」を身につけることを重点に各施策に取り組んでいます。</p> <p>そのほか、親に対しても、育児について定期的に学ぶ仕組みとして、妊婦及びその家族の妊娠・出産・育児の知識を深め、仲間づくりも行う「ファミリー学級」や、助産師・保健師が新生児の発育・栄養状態、生活環境などの確認や育児に必要な指導・助言・支援等を個別に行う「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。</p> <p>赤ちゃん訪問では、産後うつ等になりやすい時期に相談に乗ることで、母親の育児不安軽減と虐待の未然防止に努めています。また、その方に合った子育て支援に関する情報を提供したり、母親のメンタルフォローの場にもなっています。さらに、乳幼児健康診査においても、乳幼児の疾病や異常の早期発見のみならず、子育て中の母親が育児に疲れていたり不安になっていないかなどの状況確認も行うなど、妊娠期から産後期にかけて、母子の状況に応じた丁寧なきめ細かい支援や相談を行う中で、健やかな親子の成長のため、必要な育児技術も伝えています。</p>
72 施策	<p>行政と委託団体による共通システムがあれば、包括的な支援が可能となり、より支援対象者の支援の質向上に寄与すると思う。時代に即した個人情報保護条例の改訂と、システムの導入による、早期改善を望む。</p>	<p>区と委託事業者が地域の課題解決のため、共通のプラットフォーム上で情報を共有し、対象者の支援に取り組んでいくことは、ご指摘の通り支援の質向上に資するものと考えます。個人情報の共有については、条例改正の必要性の有無を含め、最適な共有方法(利用者範囲やセキュリティ、それらを満たすシステムの選定など)や区民の理解といった課題を、一つ一つ丁寧に解決すべきものと考えますので、慎重に検討を進めていきます。</p>